

【第1回検討会の意見について】

1. 検討会で対応をお示したものの

意見	対応
ゾーニング範囲について、串本町と那智勝浦町の間ではなく、県境(新宮市まで)まで広げてよいのではないか。	風力発電のポテンシャルを勘案し、現状の範囲でゾーニングを実施することとしてはどうか。
意見については所属に持ち帰って所属全体で意見を出す形としたい。	第三回の検討会に間に合うように、組織としての意見を集約していただきたい。
送電線の水揚げがどのように行われるか、情報を共有した上で検討すべき。	二次ゾーニングマップ作成前の早い段階で専門家へのヒアリング調査や既存情報収集をすることで、適切にご意見を反映していきたい。
津波の高さを事業性に係る情報のレイヤーに含めてはどうか。	ゾーニングマップをまとめる段階では、当該事情を勘案することはしないが、今後の検討に向けて必要な情報収集は行いたい。

2. 検討会でご意見をいただいたものの対応をお示していないもの

意見	対応案
海棲哺乳類の情報の充実化	二次ゾーニングマップ作成前に専門家へのヒアリング調査を実施予定(大阪自然史博物館、くじらの博物館等)。
ウミガメの情報の充実化	二次ゾーニング作成前に専門家へのヒアリング調査を実施予定(ウミガメ協議会ほか)。
沖合の情報収集の強化 (JAMSTEC DONET、トランスオーシャン 通信ケーブル、許可漁業の漁場図)	ゾーニングマップをまとめる段階では、当該事情を勘案することはしないが、今後の検討に向けて必要な情報収集は行いたい。
景観調査については、フォトモンタージュ手法を使ってどの自治体も実施しているが、レイアウトも決まっていない状態にも関わらずフォトモンタージュの通り建ってしまうのではないかと一人歩きしてしまう。これは良くないので慎重に行うべき。	既存の景観調査の手法について専門家の意見を聴いた上で、関係者に誤解を与えないように対応していきたい。

3. 検討会後にご意見を頂いたもの

意見	対応案
<p>環境省のゾーニングモデル事業では一般に、「保全ゾーン(エリア)／調整ゾーン(エリア)／促進ゾーン(エリア)」の三区分になっていることや、ここで、「保全推奨エリア」を特出して区別することの説得力がそれほどあるとも思えないので、「保全エリア」、「保全推奨エリア」を一本化して、その中で区分するとし、「保全エリア(A/B)」としてはどうか。</p>	<p>エリア分けの性質を明確化するために現在の整理とすることとしたい。</p>
<p>「高事業性エリア(仮称)」という名称は、事業者目線的な表現なので「促進エリア」または「導入可能エリア」という名称にしてはどうか。</p>	<p>沿岸からの距離や、水深など客観的なデータを基に、事業性を評価する方針であり、必ずしも事業者目線の名称であるとは考えていない。むしろ、促進エリアや導入可能エリアという名称を使うことで、地域の関係者に間違った印象を与える可能性があることから現在の名称を用いることとしてはどうか。</p>
<p>和歌山県内には、霊場「熊野三山」に導く古道が数多く残っており、特に世界遺産の熊野参詣道(大辺路)は海岸美が眺望できる海沿いの古道であることから、古道沿いに眺望点を設けその良好な景観の形成に努めている。このためゾーニングを行う際は、世界遺産の登録地及び熊野古道(世界遺産登録地外)からの眺望景観への影響を踏まえ、慎重な検討が必要である。</p>	<p>景観については、頂いたご意見のとおり、非常に重要な要素だと考えている。特に世界遺産については、文化的景観の価値が認められたことから、ご指摘も踏まえ今後の検討会の中で議論させていただきたい。</p>

(会議の席上、「通常、浮体式風車は3点係留で、1点の係留策がダメになっても軽々には漂流しない。また、最悪、漂流した場合は自沈する設計も検討されている。」と述べた件についての補足説明)

係留策(ロープ)が切れた場合は、補修作業に直ちに着手するのが普通で、2本目の係留策が切れてしまう前に手当てを施す。係留策が2本切れることは、したがって考えにくく、さらに3本全部切れてしまうまで対策が行き届かず結果として漂流してしまうということは、ほぼないと言って良いだろう。そもそも、漂流させてしまえば、回収作業だけでなく被害補償を含めて、風車の所有者(事業者もしくは公共機関)はいくら金銭的損害をこうむるか分からない。

委員の方が紹介した事例は、会議で確認したように、1点係留だったため、頼みの綱の1本が切れてしまい漂流してしまったものと考えられる。

繰り返しとなるが、浮体式洋上風車の場合は、1点係留はありえず、通常、3点係留、場合によっては4点係留で、しかも、上記のように二重三重の安全措置を講じるため、まず、漂流してしまうことはないと言って良いだろう。

実際、ここ数年の猛烈台風や爆弾低気圧の襲来があっても、福島沖や長崎県五島沖の浮体式風車に影響はなかった。